

公示番号：160413

国名：コロンビア

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ第一チーム

案件名：一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト中間レビュー調査（評価分析／事例調査）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/事例調査
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月下旬から2016年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50MM、現地 0.97MM、合計 1.47MM
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	29日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月20日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査及び地域開発分野（一村一品を含む）に係る各種調査
対象国／類似地域	コロンビア／全途上国
語学の種類	英語（スペイン語ができることが望ましい）

5. 条件等

（１）参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

（２）必要予防接種：なし

6. 業務の背景

コロンビアでは国内紛争が長年にわたり続いてきたが、近年になってようやく紛争は終結しつつあり、政治・社会も復興・安定に向かっている。その一方で紛争の結果生じた社会的・経済的格差への対応が課題であり、それぞれの地域の多様性を認めた上で地域に焦点を当てた開発政策を実現し、民主的な繁栄と持続的な社会経済の発展につなげていくことが望まれている。

このような状況の中、コロンビア政府は、地域の社会的安定と復興に向け、国内紛争の影響で住居移転を余儀なくされた住民や社会的弱者を含む地域住民相互の信頼関係構築・回復と、地域の価値を認識し共同・協働・団結を通じた地域共同体の強化を目指す取り組みとして、一村一品運動（One Village One Product: 以下、「OVOP」）を推進している。

OVOP は、2009 年に副大統領主催で OVOP セミナーを開催したことから始まり、2009 年 6 月には、国家企画庁(Departamento Nacional de Planeación:以下、「DNP」)のリーダーシップの下、OVOP 中央委員会が結成され、OVOP の推進メカニズムの構築を図るまでに至っている。これらの活動を通じ、コロンビア政府は OVOP の意義を認め、これを国家レベルで推進していくこととして国家開発計画（2010 年-2014 年）の中に位置づけている。さらに同政府は、新たに策定された国家開発戦略（2015 年-2018 年）においても更なる地域開発の促進を目指しており、引き続き OVOP を地域開発促進のための方策として盛り込み、国内の他地域に普及可能な包摂的な地域開発モデルを形成することとしている。

このような背景から、JICA はこれまでに短期専門家 2 名（一村一品運動推進、地域振興）の派遣と、国別研修（一村一品運動推進：45 名参加済）の実施を通じてコロンビア側の取り組みを支援してきた。これら支援を通じて、国家職業訓練庁の全国 TV 会議システムを活用した OVOP 概念の普及やコンセプトペーパーの策定、OVOP 中央委員会による OVOP イニシアチブ（以下、「イニシアチブ」）（※1）評価指標の設定、国内の全 32 県のうち 29 県から提出された 213 件のイニシアチブ申請書の評価とそれを踏まえた 12 イニシアチブの選定、そして、OVOP 全国大会等が実施されてきた。

このような背景の下、2014 年 3 月より開始した「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」（以下、本プロジェクト）では、DNP を中心に 9 つの機関（※2）をカウンターパート（以下、「C/P」）機関として、コロンビアが取り組んでいる OVOP

のメカニズムを開発・強化して、OVOP の主体である地域の参加者と運動を支援・促進する行政の能力強化、及び広く人々が裨益する地域開発のモデルの確立を支援することを目的として活動を展開してきた。本プロジェクトによって対象地域のコミュニティの一体性と経済的自立が強化され地域の安定と発展に寄与することが期待されている。

現在、本プロジェクトでは、OVOP 中央委員会における OVOP 推進モデルの提案と推進戦略案の策定支援に加えて、これまでに策定した OVOP 市委員会及び各イニシアチブにおけるアクションプラン及びビジネスプランの実施を主に支援している。支援の展開にあたっては、各イニシアチブで選定された商品・サービスの「商品力の強化」と、広く地域住民が裨益する「参加促進と社会的包摂」がバランスよく実現するよう留意している。「参加促進と社会的包摂」の観点においては、プロジェクト目標である「人々に広く裨益する地域開発モデル」の構築、及び上位目標である「平和に向けた地域の再生を目指し」た「コミュニティの一体性と経済的自立」の強化を常に意識し、コミュニティ内の住民の自発的参加の拡大により、社会的包摂が促進されるよう支援を行っている。また、OVOP 運動は、紛争により疲弊した地域における経済再活性化の可能性をもたらすと同時に、帰還した国内避難民、投降兵士等を含む、様々な立場、状況にあるコミュニティの住民の融和を図り、連帯を強化する可能性を有している。今後、これらの経験から成果や課題を抽出し、コロンビアでの地域開発の現状を考慮した上で、OVOP を活用した開発プロセスや手法を整理し、モデル化していくことを予定している。

(※1) イニシアチブとは、地域に固有の独創的な商品・サービス・アイデアを通じて地域開発を推進している地域の組織・組合であって、OVOP 中央委員会が認めたものをいう。

(※2) 本プロジェクトの C/P 機関は以下のとおり。

DNP、農業農村開発省、商工業観光省、文化省、社会繁栄庁（以下、「DPS」）、国家職業訓練庁、コロンビア民芸品公社、連帯組織ソリダリアス（以下、「ソリダリアス」）、国際協力庁

7. 業務の内容

本業務従事者は、「JICA 事業評価ガイドライン第 2 版」に沿って、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、当該プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理した上で、分析を行う。また、これら調査、情報収集、分析結果に基づき、合同中間評価レビュー報告書（案）を作成する。なお、JICA 事業評価ガイドラインは以下から取得可能。

<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/>

本案件については上記 6. 業務の背景に記載の通り、商品力の強化に加え、広く地域住民が裨益する「参加促進と社会的包摂」がバランスよく実現するよう留意している。特に後者については、コロンビアの平和構築の文脈におけるプロジェクト活動の中で、社会的弱者を含むコミュニティの OVOP 活動への参加を通じた社会的包摂の具体的事例・取組を発掘し、コロンビア側へモデルとして提供することにも力点を置いている。中間レビュー調査時にはプロジェクトのこのような観点へのインパクト乃

至発現しかかっているインパクトについても掘り起し、今後の案件実施の方向性への提言を行うことを調査の目的としている。よって、本業務従事者には、定型の評価グリッドに基づいた PDM の単なる 5 項目評価に終始するのではなく、JICA 職員到着前の現地業務期間として 2 週間を設定することで、右期間中に 5~6 のイニシアチブのサイト及び関係機関を訪問して丁寧なヒアリングを行い、プロジェクト活動の社会的包摂におけるインパクトをまとめ、JICA 職員到着後のプロジェクト後半活動への提案を行うことが求められる。JICA 職員到着後には、JICA 職員と共に 3 つのイニシアチブのサイトを訪問し、同様のヒアリングを行い、レビュー調査報告書のとりまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

事例調査の手法については、プロポーザルの中で提案を行うこと。

(1) 国内準備期間 (2016 年 7 月下旬~8 月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他コロンビア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。質問票には、指標に対する評価を測るための質問だけでなく、参加促進と社会的包摂についての事例を深掘するための、質問も含める。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2016 年 8 月上旬~9 月上旬)

- ①JICA コロンビア支所、プロジェクト専門家等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③コロンビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクトサイトを訪問してプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。並行して、参加促進と社会的包摂に関する取組事例についての質問票に基づき、8~9 のイニシアチブ関係者へヒアリングを行い、取組事例を掘り下げ、とりまとめる。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、障害要因、社会的包摂に関するモデルを抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコロンビア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びコロンビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（MM）（英文、西文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA コロンビア支所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年9月上旬～10月中旬）

- ①中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）中間レビュー調査報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ヒューストン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年8月7日～2016年9月4日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 平和構築／社会的包摂（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析/事例調査（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAコロンビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄スペイン語の通訳を必要に応じ手配します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

JICA コロンビア支所及びプロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

① 案件概要

案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200109/index.html>

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/2a00e148389ca32049257bf30079dfe3?OpenDocument>

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ コロンビア共和国 一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12146734.pdf>

③ 本業務に関する以下の資料を、JICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チームで配布します。配布をご希望の方は、配布担当：志摩、メールアドレス、iltps2@jica.go.jpへメールにてご連絡ください。アクセス等で問題がある場合は、担当：中条03-5226-8055までご連絡ください。

- ・ PDM（最新版）
- ・ 事業進捗報告書第1号～3号
- ・ 各専門家報告書
- ・ 運営指導調査団報告書

（3）その他

① スペイン語能力を有することが望ましい。

② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて

活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上